

(議事概要)

件名 令和5年度第1回草津市人権擁護審議会
日時 令和5年8月1日(火) 午前9時30分～10時30分
場所 草津市役所8階 大会議室
出席委員 22名(欠席2名)
事務局 7名
傍聴 なし

1. 開会

- ・副市長挨拶
- ・自己紹介
- ・会長および副会長の選任
会長：薬師寺委員
副会長：重原委員 に決定
- ・諮問
副市長から会長へ「パートナーシップ宣誓制度について」諮問
事務局より諮問の趣旨、内容について説明(資料1)

2. 議題等

- ・パートナーシップ宣誓制度について
事務局よりパートナーシップ宣誓制度について説明(資料2,3)

【以下審議内容】

会長 事務局からの説明を聞いて、議論や質問をしていただきたい。なお、LGBTQの問題は、広い視野で考える必要があるが、あくまでもこの審議会の諮問事項は、パートナーシップ制度であり、草津市はどうすべきか、審議答申をしていくことになる。制度は、条例の可能性もあるが、要綱で考えていくということによいか。

事務局 条例か要綱かについては、資料2の6ページの制度の根拠という部分にあるように、4市とも要綱で定めている。草津市の場合は、人権擁護に関する条例を制定しており、この中であらゆる人権課題や差別等に対応していくことをうたっている。皆様の御意見を伺いながらではあるが、条例の中の一つの取り組みという形で、要綱を制定していくことも可能と考えている。なお、制度導入している自治体のうちの約94%が要綱で制定している。

委員 国際化が想像以上に進んでいるので、近隣の市だけでなく、海外の様子がわかる資料をいただきたい。

事務局 海外の状況は、同性婚は、アメリカ大陸や、西洋諸国で採用し、パートナーシップ制度は、イタリア、チェコ、ハンガリー、メキシコ等が導入している。

会長 今のことに関する資料を次回までに用意していただきたい。

委員 国際交流協会の代表としては、多様性、ダイバーシティについては、特に力を入れている。性的マイノリティのことは今、私自身が学んでいる最中で、熟考すべき内容だと考えている。今回パートナーシップ宣誓制度がどういう経緯で大津市や滋賀県よりも先に草津市が導入しようとなったのか経緯が知りたい。

事務局 今年の2月頃に、国の方で首相の秘書官の発言がメディアに取り上げられて、性的マ

イノリティに関する関心が高まっているという状況であった。そんな中、草津市では、市民からの問い合わせや市議会からの質問があった。その後、法律が施行され、同性婚裁判も各地で行われているという状況から、全国的にパートナーシップ制度を導入して多様性を認め合う社会を進めていく流れとなった。草津市としても、総合的に考え、今検討すべき時期であると考えた。

委員 最近では、職場でのトイレの使用制限に関わって裁判が行われており、本来国が多様性を認めるべきだが、国がしなくても地方が人権意識を持ち、進めていくことは大事なことだ。草津市で議題に上がったことで人々の意識や関心を高めることは、パートナーシップ宣誓制度を実施するかしないかを別としても、重要である。24人の審議会委員の中で説明を聞いてすぐさま意見を言うのは難しい。次回、意見を出しやすい方法も考えたらどうか。

会長 次回のやり方も含めて、どのようにやるかを考えたい。

委員 今回は説明を聞いた。多様性を認めるという気運が高まってきており、今後導入するかしないかを検討するということがよいと思う。

会長 次回は、今回の資料と、この後の講演の内容も含めて考えていただき、議論を進めていく。

事務局 次回は、8月24日木曜日13時半から予定している。今日の審議会の内容、講演会の内容を踏まえ、導入の可能性も含めて議論いただきたい。

会長 私がLGBTQの問題を初めて聞いたのは18年前で、こういう問題が議論されるようになったのだと感じた。京都市でパートナーシップ制度を導入するときに、委員の1人として、参加をさせてもらった。京都市ではパートナーシップを導入しているかどうかによって移住を考える方がおられること、また、観光客が多く、LGBTQの観光客の方がホテルに泊まる時に対応できるのか、ということも含めて検討した結果、導入すべきだという考え方になった。制度導入時に、京都タワーをレインボーカラーにするなど、キャンペーンにも全力で取り組んだ。今年はally（アライ：当事者ではない人が、性的マイノリティを理解し、支援するという考え方、あるいはそうした立場を明確にしている人々をさす）という考え方があり、企業の賛同が広がっている。他市町村はあくまで参考例として、草津市としてはどうすべきか、次回以降検討していきたい。